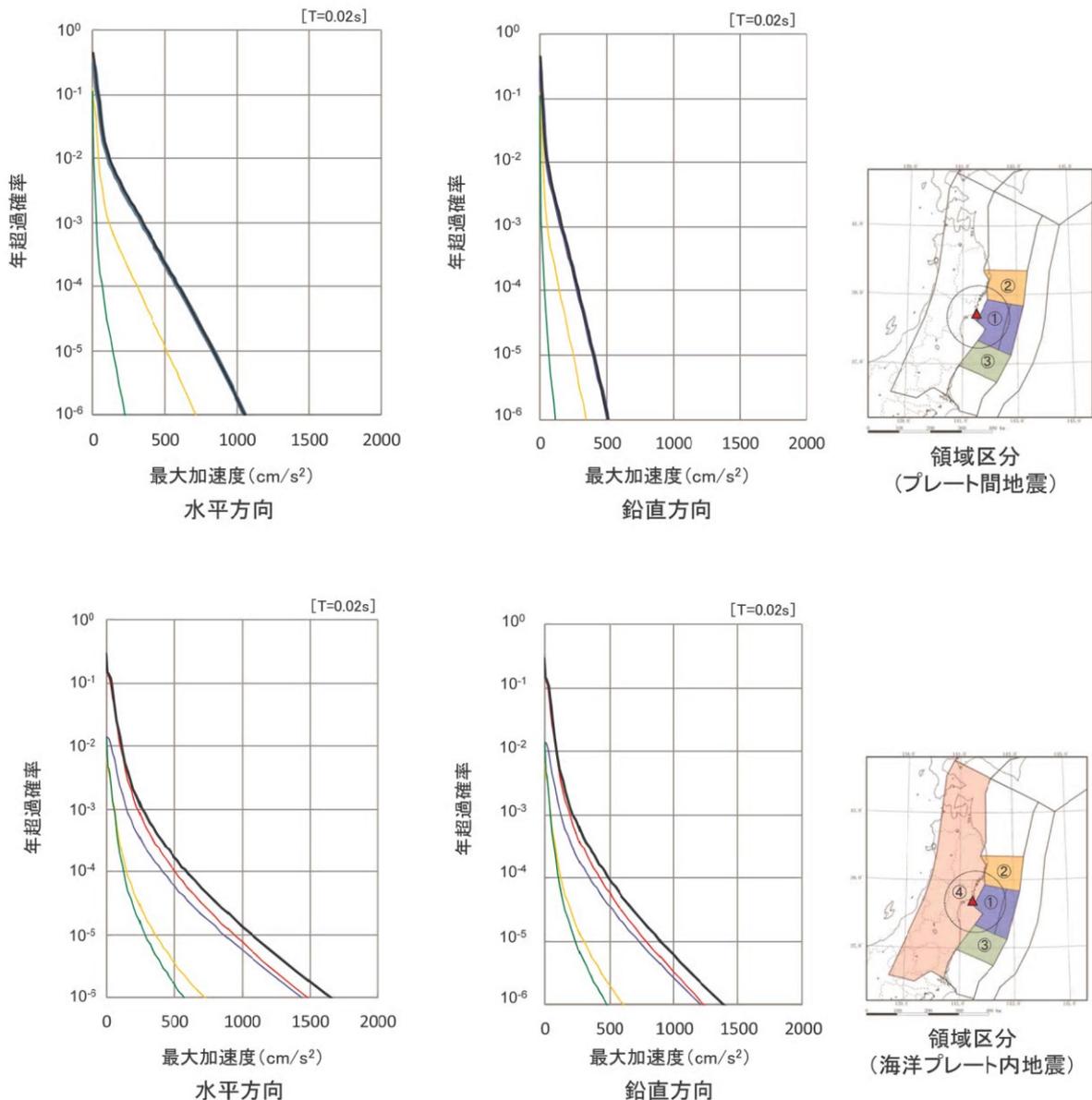


▼ 雑感：地震の揺れの違い ▼

<2018.1.28 記>

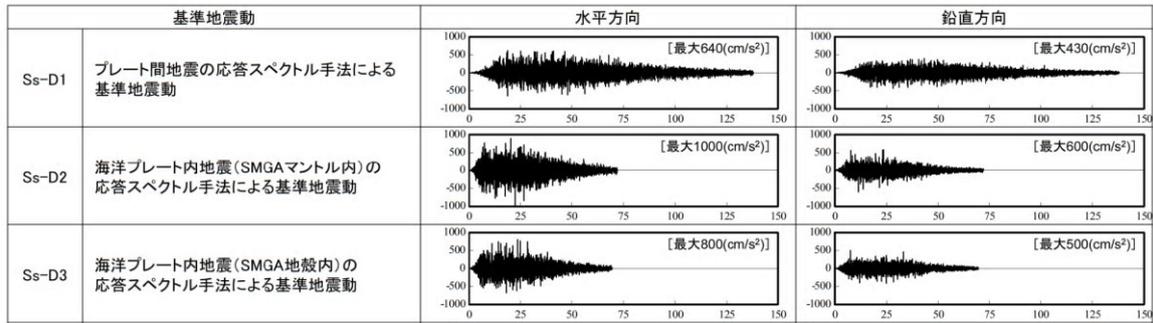
2018.1.12 適合性審査資料1（基準地震動の年超過確率）を“素人目”で見て、本筋ではありませんが、不思議に思うことがありました。完全な“筋違い”でしたら、どなたか専門家の方にご教示頂ければと思います。

従来、地震の揺れについては‘鉛直（上下）方向は水平方向の約半分’とされており、確かに「プレート間地震」ではほぼその通りになっていますが【上図】、「プレート内地震」では鉛直方向が水平方向の7～8割（以上!）となっています【下図】。



これは、両地震の断層面の破壊方向・発生地震動の進行方向が違うことが大きな要因と思われます。すなわち、プレート間地震は、日本海溝に沈み込むプレート境界に沿って、いわば女川原発を中心とする（地下の）円弧に沿うように、断層面が平行的

にずれ動くため、鉛直方向の揺れは大きくなりにくいものと思われていますが、プレート内地震では、プレート境界面に直交するように断層面がずれ動き、いわば地震動が女川原発に向かうように発生するため、鉛直方向の揺れも水平方向の揺れとあまり変わらないという特徴（女川固有？）を示すものと思われています。ですから、女川原発の基準地震動を設定する際は、その点を十分に考慮する必要があるのではないのでしょうか。



ところが、現在の基準地震動では、プレート内地震で最大水平加速度1000ガルの「Ss-D2」でも、最大鉛直地震動は600ガル（水平の6割）でしかありません。鉛直方向の揺れについて「過小評価」していることにならないのでしょうか。

この辺は、県検討会専門家の厳正なチェックを期待したいと思います。

<了>